

令和7年度公益財団法人尼崎地域産業活性化機構事業計画書

中小企業を取り巻く環境は、円安や物価上昇による影響、カーボンニュートラルへの対応や電動化・自動化といった自動車産業をめぐる構造変化など、目まぐるしく変化しています。このような時代において、地域経済の持続的発展を促していくためには、DXなどの取り組みにより生産性の向上を図るとともに、リスクリング支援の推進による人的資源の再配置を行うなど、新しい価値を生み出すための環境を整えることが重要とされています。また、中小企業が環境の変化に対応しながら、競争力を維持・向上していくためには、AIなど先端テクノロジーに秀でるスタートアップとの連携を図り、地域におけるイノベーションエコシステムの構築など、新しい分野への事業転換を積極的に行う必要があります。

こうした状況の中、当財団においてもセンター3階にオープンイノベーションコア尼崎(OIC)推進室を設置し行政、産業支援機関、地域金融機関との連携のもとイノベーションエコシステムの構築に取り組んでまいります。また、電気代等の高騰の影響により厳しい経営状況が続く中、収支状況の改善を図るため、収益力の強化を図るのはもちろんのこと、第7次中期計画の基本方針に則り質の高いサービスを提供し尼崎市の政策的パートナーとして、そのニーズ等に対応できる総合的な支援機関となることを目指します。

【基本方針1】 地域産業の持続的発展に資する中小企業支援に取り組めます

1-1 AG6(「ECO未来都市・尼崎」宣言団体)間の連携

尼崎商工会議所、尼崎経営者協会、協同組合尼崎工業会、尼崎信用金庫及び尼崎市と情報交換を行いながら、脱炭素経営にチャレンジする市内企業の魅力発信と地域産業の活性化等の各種の課題に連携して取り組んでいきます。

1-2 情報の収集・提供事業

地域や産業の振興に資する情報の積極的な調査・発掘に努めるとともに、様々なネットワークを活用して情報を収集し広く発信します。

(1) 情報発信事業(優良企業発掘発信事業)

特徴のある製品・商品・サービス等を保有する企業・商店及び匠の技術、地域や市内の活性化のために活動をしている人、観光資源等の情報を発掘し継続的なネットワークを構築するとともに事業者等に役立つ情報、魅力ある飲食店・人材など市内企業等の情報をホームページ、SNS(「アナバナランチ」や「あまのこのひと」「air_class」)等を活用し情報を発信します。また、中小企業センターアイル1階ロビーの産業製品展示コーナー「ギャラリーアイル」にて情報を発信します。

(2) 尼崎市産業団体連携事業

市内の行政及び産業団体で構成する連絡協議会を開催し、各団体による支援事業の情報共有や実施事業の調整・決定などを行います。

1-3 中小企業支援事業

中小企業の活性化及び経営の安定化を図るため、関係機関と連携しながら融資・特許・情報化・海外取引・販路拡大などに関する相談を充実するとともに、大

学等との連携による技術力の向上や経営革新、市内で新たに創業する事業者や第二創業・事業承継（M&A）を目的とした事業承継を支援します。

(1) **B i Z - M i K S 事業（補助）**

起業・経営・販路（マッチング支援等）・事業承継・人材育成等ビジネスに関する様々な問題を整理・解決するため、経済環境の変化による様々な経営課題の解決と新たな事業を創造し、市内事業者、及び小売市場・商店街及び小売商店等の経営改善を専門家や専門機関と連携しながら支援します。

(2) **創業者支援事業（補助・受託）**

起業プラザひょうご尼崎・尼崎創業支援オフィス アビーズの運営を通じて、創業気運の醸成や創業段階の事業者に対する支援を継続し「ものづくりスタートアップ発掘・支援拠点（オープンイノベーションコア尼崎）」を核としたイノベーションエコシステムの構築を目指すとともに、「リスクリング・リカレント事業」を推進するため、アビーズを創業と学びの交流拠点とする「Amagasaki Grow Action Point」（AGAP）事業を実施します。

(3) **尼崎市産学公連携推進ネットワークへの参画**

市内中小企業の技術力や製品開発力の向上を支援するため、産・学・官の情報共有ネットワークを活用し、課題の抽出、解決策の検討・提案等を行い、市内企業と大学との連携による地域・産業の活性化へ取り組んでいる「尼崎市産学公連携推進ネットワーク」へ参画します。

(4) **あまがさき産業フェアの開催**

産業支援機関や尼崎市、尼崎信用金庫、経済団体推薦企業と共同で、企業が保有する技術・製品を広域的に紹介し企業間のビジネスマッチングを促進するため、「あまがさき産業フェア2025」を開催します。なお、実行委員会では、機構が事務局としての役割を担います。

(5) **地域商社アイル事業の展開**

中小企業や創業間もないスタートアップ企業、ベンチャー企業等を対象に、株式会社モノタロウ等と連携し、販路開拓支援や新たな商品等開発支援等を行い、市内企業の競争力の強化、ひいては持続可能な地域経済の仕組みづくりを行います。

(6) **外国人材活用セミナーの開催**

深刻な人手不足に見舞われる地域の中小企業における外国人材活用を取り巻く環境は、大きく変容しつつあるなか、経営者などを対象としたセミナーを開催し、適正かつ円滑な受入を促進します。

(7) **尼崎倶楽部の運営**

尼崎産業界の活性化や人的交流を図るため、市内の中小企業等の会員組織である「尼崎倶楽部」を、機構が事務局を受託し運営します。

(8) ビジネススタイル変革事業

従前の産業支援策において、企業の本質的な課題解決へと導くいわゆる“本業支援”を行ってまいりませんでした。産業のまち尼崎において、地域の産業・雇用を守るため、地域の産業支援機関等との連携のもと、今後も地域にとって必要な企業の持続的発展につながる支援を行います。

(9) 省力化・生産性向上設備導入支援事業

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、昨今の物価高騰や慢性的な人手不足といった課題を抱える中小企業等に対し、省力化や生産性向上に資するIoT・ロボット等の説明を導入するための経費の一部を補助することにより、それら企業の付加価値額等の増加を図ります。

(10) あまがさきエリアモノづくりパビリオン事業

地域と一体となりオープンファクトリーイベントを開催することで「脱炭素経営にチャレンジする市内企業の魅力発信と地域産業の活性化」を図ります。

1-4 オープンイノベーションコア尼崎事業

「ものづくり総合支援拠点」として尼崎市や金融機関、産業団体による「オール尼崎」での運営体制で兵庫県立大学と連携協定を締結し、スタートアップ企業と市内企業との共創によるイノベーション創出をはじめとした支援の実施について、機構が事務局として運営します。

1-5 尼崎市業務受託事業（尼崎市産業振興事務委託）

尼崎市が行う産業振興施策を効果的、効率的に推進するため、相談・指導や補助金交付申請などの受付業務を行います。

No	事業名	事業内容
1	労働環境実態調査事業	今後の労働環境の改善をはじめ、市内産業の振興及び雇用の促進等を図るための施策を構築するため、市内企業における労働条件等に関するアンケート調査を実施する。
2	中小企業減災支援事業	中小事業者が、保険会社等の専門機関を通じて行う、BCPの策定に要する経費の一部を補助することにより、減災意識の向上及び事業継続体制の強化を図る。
3	産業功労者等表彰事業 及びものづくり達人顕彰事業	勤労意欲の高揚を図るとともに産業振興に寄与するため、本市産業の発展に貢献し、その功績が顕著な者や市内事業所等に永年従事する優良な従業員を表彰する。また、ものづくり技術の継承と向上を図るため、ものづくりにおける「達人」を顕彰する。
4	商業活性化対策事業	市場・商店街等が行う、商業活性化等に向けた取組について支援することにより、商業集積地の魅力の向上、ひいては、賑わいの再生を図る。また、市場・商店街等が行う防火・防犯対策や、老朽化したアーケードの撤去などに対し支援を行うことで、安全・安心面の向上と将来的な土地の利活用を促す。

		(1) 「尼崎市商業活性化対策支援事業」において、商業団体や商店経営者等に対して、相談指導等を行う。 (2) 市場・商店街等の賑わいの創出や魅力づくりを促進するために、空店舗を活用して、新たに店舗を開業する場合に、賃借料や改装経費等に要する経費の一部を補助する。 (3) 市場・商店街等が新たに取り組むソフト事業又は既存事業に新規要素を追加したソフト事業に要する経費の一部を助成する。 (4) 市場・商店街等が行う、共同施設の設置や改修等に要する経費の一部を助成する。 (5) 「尼崎市市場・商店街等安全・安心事業」において、商業団体や商店経営者に対して、相談指導等を行う。 (6) 安全・安心な商業空間の確保や将来的な利活用を促すため、市場・商店街等が共同施設を撤去する費用の一部を補助する。
5	事業所景況調査事業	市内事業所の景況感等を公表するとともに、効果的な施策を実施するための基礎調査を行う。
6	地域経済活性化調査事業	企業が抱える課題や本市産業に関する実態を把握するために現地調査等を行う。
7	SDGs企業登録事業	SDGs達成に寄与する取組を宣言する企業を「あまがさきSDGsパートナー」として登録、被登録者のうちSDGs取組への意欲が高く取組実績を認める企業に対する「あまがさきSDGsリーディングパートナー」の付与及びPRを行うとともに、被登録者が行うSDGs取組を支援する。
8	中小企業資金融資制度関係事業	中小企業の資金融通の円滑化を図るため、相談指導を行うとともに、セーフティネット保証等、法に規定する保証制度に係る認定受付を行い、経営基盤の安定化に資する。
9	外国人材雇用促進事業	雇用外国人材の日本語能力向上等に資する取組に対し、その費用の一部補助を行うとともに、関係者によるコンソーシアムを開催し、外国人材に係る問題やニーズ等意見を収集する。また、外国人材を積極的に活用し、地域の活力向上に寄与する事業所をモデル事業所として認証することで、当該事業所を顕彰し、地域における共生社会の実現を図る。
10	産業・雇用就労オンラインシステム関係事業	市内企業情報や雇用就労情報を集約し、ビジネスマッチングや雇用就労支援等に活用できるポータルサイトの管理・運営を行う。

11	脱炭素化設備等導入促進支援事業	脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギー設備の導入や、省エネルギー設備の導入を支援することで、CO2 排出量の削減と BCP 対策の強化や職場改善なども併せて支援する。
12	中小企業リスクリング支援事業	ポストコロナのための DX・IoT 化等に対応した研修・講座及び資格取得等を支援することで、従業員の能力向上を図り、将来を見据えた企業の持続的な成長を支援する。

1-6 日本中小企業学会事務

外部の学術機関との連携を図り、中小企業研究及びその情報収集に努めるとともに日本中小企業学会事務の一部を受託します。

【基本方針2】 持続可能な組織体制の構築に取り組みます

2-1 尼崎市中小企業センターの管理運営

安全・安心・快適な施設とするために、施設、設備の経年劣化や美観の維持に対応し、計画的な更新を進めます。また、利用を促進するため利用形態の見直し等を行い、新規客の獲得に努めます。なお、テナント賃料等は公共料金をはじめ諸物価の上昇、長期間賃料等の改定を行っていない状況から鑑み、近隣類似施設との賃料の均衡等を考慮しながら、テナント賃料等の改定を検討します。

(1) 設備・備品の更新等

- ア 館内雨水配管・ドレン配管修繕
- イ 6階・7階各室 LED 照明更新
- ウ 6階南系統ビルマルチエアコン圧縮機・室外機基板取替え、室内機ドレンパン洗浄
- エ 6階北系統空調機電気部品取替え
- オ レストラン排風機 V ベルト取替え
- カ 国道沿い掲示板改修
- キ 防犯カメラ追加
- ク ホール机更新

2-2 尼崎市中小企業勤労者福祉共済事業（ハートフル）

提供する福利厚生サービスを改善・充実させ、会員の満足度の向上に努めるとともに、広くサービスを PR することで、会員数の維持、拡充に繋がります。

(1) 福利事業

健康増進やレクリエーション活動等を通じて、従業員の福利厚生の充実を応援します。

- ア ブッフェ・バイキング・いちご狩り利用補助
- イ 人間ドック・事業所健診補助
- ウ インフルエンザ予防接種費用補助
- エ 宿泊施設利用補助
- オ 旅行補助
- カ 映画・観劇・温泉施設利用補助
- キ プロ野球観戦・大相撲観戦・スポーツ施設利用補助
- ク 遊園地やレジャー施設利用補助
- ケ 文化・地域交流補助（ユニトピアささやま芋掘り・黒大豆枝豆狩り等）

- コ ボウリング大会開催
- サ ハートプルクラブ運営（会員様限定でプレゼントキャンペーンを実施）
- シ クラブサークル活動補助
- ス 「スポーツ指導員の派遣」「危険物取扱者の資格取得」補助

(2) 給付事業

結婚祝金、出産祝金、死亡弔慰金、永年勤続慰労金、傷病見舞金、災害見舞金を給付します。

また、取扱い・申請書類提出締切日について機関紙にて周知し、一人でも多くの会員様が受給できるように努めます。

(3) 機関紙の発行

機関紙「ハートプル」を毎月発行します。

(4) 会員の拡大、加入促進

共済事業の安定的な運営を図るため、会館利用事業者に向けて幅広くPRするなど、会員の維持、拡充に努めます。

2-3 CSR（社会貢献）活動

尼崎21世紀の森への植樹活動や、尼崎市中小企業センター周辺及び庄下川の清掃活動等地域に密着した社会貢献活動に積極的に協力していきます。

2-4 人材育成・人材開発の推進

職員の能力やスキルの向上等を目的に次のことについて取り組みます。

(1) チャレンジワーク事業

課室横断的なチームを編成し課題解決に向けた方向性や職員自らの課題解決への取り組み姿勢や資質向上を図ります。

(2) 各種研修事業

組織のコンプライアンス・リスクマネジメントの強化、ハラスメント防止等職員の資質向上、能力開発等を図るため、各種研修を開催します。

(3) 資格取得制度の活用促進

職員の能力やスキルの向上のために職務関連性の高い資格取得の支援の促進を図ります。

(4) 目標管理型の人事評価制度の導入

改革・改善に積極的にチャレンジし成長することを推進するため導入を検討します。

2-5 収益力の強化

これまで蓄積したノウハウ等を活かし、中小企業センターの利活用について検討し中長期的な視点で収益力の強化に努めてまいります。

2-6 プレゼンス（存在価値）の向上

中小企業等経営強化法第31条第1項に基づく認定支援機関の登録を行いより専門性の高い支援を行います。さらに、行政及び関係機関とのネットワークをより一層強化し切れ目のない支援体制の構築を目指します。

また、人と情報の交流拠点としての役割を担うため機構が有するリソースを最大限活用し、利用したくなる施設へ向けたサービスの向上に取り組めます。

【基本方針3】 自治体シンクタンク機能の強化に取り組めます

都市問題や産業問題の解決に向けた調査研究を充実し、産業の振興施策などに結びつける実践的な調査研究を行います。

3-1 地域データ及び関連情報の収集・分析事業

尼崎に関連する基礎的なデータを関連機関との連携等により収集し、独自の分析を加えつつ、広く情報発信を行います。また、収集・分析した情報を継続的に蓄積し、さまざまな機会に活用できるよう努めます。

(1) 尼崎市人口分析事業（受託）

尼崎市の政策立案の基礎資料とするため、人口に係る統計データを収集してデータベースを作成するとともに、人口動向の分析を行います。

(2) 尼崎の産業振興に関する基礎研究

尼崎の産業振興に関連する研究会、事業への参画を通じて、他機関との連携を深め、情報収集に努めるとともに、新たな調査研究の企画実施等を目指します。

ア 「尼崎経済白書」作成への協力

イ 統計勉強会の開催

ウ 事業所立地に関する基礎調査

エ その他都市問題に関する研究会の運営

(3) 研究成果等報告事業

機構の調査研究などの成果を中心に、ホームページやブックレット等で広く発信します。

(4) 経済変動簡易調査

急激な経済環境の変化など、市内の事業所に多大な影響を及ぼす事態が発生した場合、その影響を把握するために緊急的な簡易調査を実施し、広く情報の発信を行います。

(5) 外国人材活用等に関する意識調査事業（受託）

少子高齢化の進展に伴う労働力人口の減少を受け、中小企業・小規模企業者の人材確保が喫緊の課題となっており、我が国の中小企業においては外国人材の雇用が急激に進んでいます。今後、中小企業・小規模企業の経営者及び外交人材双方にとって望ましい環境を整備していくことが求められる状況にあります。そこで基礎自治体として取るべき効果的な施策構築に資する統計資料とするためアンケート調査を実施します。

3-2 中長期的な視点に立脚した都市問題の解決に資する調査研究の推進

尼崎市の政策的パートナーとして政策立案の基盤形成への貢献をするため、科学研究費補助金取扱規定に定める研究機関指定に向けた体制の整備を推進します。また、EBPMの推進体制の構築に向けた各種統計データの体系化を推進し、研究の成果の公表を行っていきます。

3-3 多機関連携の推進と知のネットワークの構築

自治体シンクタンクとして求められる役割を担い組織としてのプレゼンスを発揮するため、日本計画行政学会をはじめとした知のネットワークとの連携を強化していきます。

以 上